

令和 7 年度 第 1 回 草津市住宅政策審議会 議事録

日 時：令和 7 年 7 月 2 4 日（木）午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 2 5 分まで

場 所：草津市役所 8 階 大会議室

出席委員：中委員、宮本委員、青木委員、吉岡委員、今井委員、上田委員
小林委員、土野池委員

欠席委員：岡井委員、清水委員

事務局：【都市計画部】一浦特命監（都市戦略担当）兼都市計画部長
安土副部長（総括）、山岡副部長（建築担当）

【建築政策課】田村課長、力石課長補佐、奥田主事

傍聴者：なし

1. 開会

○開会挨拶（一浦特命監（都市戦略担当）兼都市計画部長）

2. 議事

（1）草津市住生活基本計画にかかる取組・事業の実施状況

○資料 1 ～資料 3 の説明（事務局）

【委員】

子育て世帯向け公営住宅の募集件数および結婚新生活支援事業の交付件数が令和 6 年度から 7 年度で減っている理由は。

【事務局】

子育て世帯向け公営住宅の募集件数については、公営住宅の応募状況や募集総数等を踏まえて担当課が設定している。

結婚新生活支援事業についても、ニーズや関連事業を含めた予算配分等を踏まえて、担当課が設定している。

【委員】

児童遊園の再整備にあたっては、災害対策の視点も踏まえて整備しているのか。

【事務局】

整備にあたっては、地元の意見を十分に聞いたうえで再整備を進めているので、

ご指摘の点も十分に踏まえながら整備しているものとする。

【委員】

サービス付き高齢者向け住宅に係る意見照会とはどのような内容か。

【事務局】

滋賀県が認定をするうえで、地元市町に当該地における周辺住環境の状況や介護サービスの提供状況等について確認をされるものであり、基本的に特段の意見を付していない。

【委員】

令和7年度の取組で収入の減少により経済的に困窮し、住居を失う恐れのある者に対して一定期間の家賃支給や転居費用の支援とはどの程度の支援をしているのか。また、これは市独自の支援か。

【事務局】

住宅確保給付金家賃補助については、世帯人数によって異なるが月5万円程度の支給を原則3か月で延長の場合ありとなっている。また転居費用補助については、世帯人数によって異なるが概ね12～16万円程度となっている。

これは、国の制度設計によるものであり、市独自の支援ではない。

【委員】

不良空き家除却促進補助の実績が6年度2件とあるが、いずれも除却は完了しているのか。

【事務局】

当該補助は、補助金の交付決定をもって、除却を行い、その完了報告に従い、補助金を交付している。このため、いずれも除却は完了している。

【委員】

避難行動要支援者登録制度については、優先度の高い対象者から順に、個別避難計画を策定しており、25名の方にヒアリングを実施したとあるが、これはどのような内容か。

【事務局】

1人ずつの避難計画をご家族、地域の方や福祉関係者等と連携しながら策定するものであり、策定に同意のあった方から順次、進めている。令和7年度についても、引き続き、既に同意をいただいた方から順次進めるものとなる。

【委員】

公共交通ネットワークの充実について、まめバスやまめタクの実績があるが、

これは市として想定していた結果なのか、どうか。全国的にも赤字が出て厳しい運営とも聞くがそのあたりを含めて。

【事務局】

コミュニティバスについては3年周期で予定値を下回らなければバス事業者の協力を得ながら運営を続けるというルールで取り組んでいる。一方、ご指摘の通り、財源にも限りがあるため予算上限を設定し、まめタクへの転換も図りながら進めている。

【委員】

成果指標で掲げている市民意識調査の結果を見ると、良好な結果であるが、例えば、災害に強いまちづくりに満足している市民の割合という指標の結果分析をしているのか。また、6年度までに市民にとってインパクトのある取組があれば教えてほしい。

【事務局】

定性的な評価については、個別の事業成果がどのように評価に結び付くか、分析が困難なところであるが、例えば、小中学校の体育館にエアコンを設置して、避難所の充実を図ったこと等を踏まえて、市民の皆様の評価が高まってきているものと分析している。

【委員】

結婚新生活支援事業については、どの程度の支援をしているのか。

【事務局】

所得要件が設けられているが、29歳以下の世帯に60万円、30歳台の世帯に30万円となっている。

【委員】

少子化対策や子育て支援の充実に向けて、こうした新生活支援に取り組むという視点も大事だと思うので、事業の充実に向けて検討してほしい。

【委員】

マンション交流会の周知について、各管理組合を通じて実施されたと聞いたが、私の住んでいるマンションでは周知されなかった。うちのマンションでは、似た事例がよく起こるのだが、こうした管理の実態をどう思われるか。

【事務局】

貴重な指摘だと考える。そうした実態があることを踏まえて、今後の取組を検討したい。

【委員】

危機管理課でもマンション向けの防災啓発を実施されていると思うが、連携したマンション交流会の開催は検討されていないのか。

【事務局】

ご指摘のようなテーマ別の話し合いも検討したが、マンション交流会は初めての取組であることから、まずは枠組みを設けず、自由な話し合いの場を提供することから始め、ご意見を踏まえながら、今後の取組を検討したい。

また、当日は、ご紹介いただいたマンション防災のチラシも配付する予定であり、参加者には積極的に利用いただきたい。

【委員】

参加者はどのようなきっかけでイベントを知ったのか。

【事務局】

周知方法としては、市内すべてのマンション管理組合へ案内を送った他、市広報・HP・SNS、公共施設や駅構内でのチラシ配布、南草津駅デジタルサイネージ等を通じて実施したところであり、各参加者が何で知ったかは当日のアンケートで確認する予定。

【委員】

草津市居住支援協議会の中で、草津市に事務所を置いている居住支援法人はどこになるのか。

【事務局】

(株) レック、(一社) 近畿・中日本シルバーライフ協会、おおひら不動産ピー・ティー・シー(有)の3者となり、その他の法人についても活動範囲に草津市を含んでいる。

【委員】

居住支援対象者のうち、例えば犯罪被害者があるが、それに対応する市の窓口がないのではないのか。

【事務局】

紙面の関係ですべて、網羅できていないところだが、今の例で言えば、どこに相談したらよいかわからない困りごとを伺う福祉の相談窓口に問い合わせいただければと考える。

【委員】

犯罪被害者の支援センターなどの支援機関との連携はどのように考えているか。

【事務局】

各関係機関とは、必要に応じた連携を進めていく。

【委員】

木造住宅の無料耐震診断について、6年度と比較して7年度が少ない計画となっているが、これはもう相談が減ってきているのか実際のところを教えてほしい。

【事務局】

無料耐震診断については、個別訪問を実施しながら啓発に取り組んでいるところであるが、ご要望は一定数ある。予算の兼ね合いもあり、令和7年度は少し減っているところだが、適確に要望を把握し、追加の対応や次年度の予算要求を検討していく。

【委員】

高齢者や障害者への住宅改造助成件数が計画よりも多いが、予算等の問題はなかったのか。

【事務局】

各助成件数合計365件については、利用者の申請に基づき対応しているところであり、予算の範囲内で対応している。

【委員】

多彩な暮らし方についての情報発信について6年度は実績がないが、7年度の取組について教えてほしい。

【事務局】

計画に掲げる新規事業となるが、どのような基準でどのような内容を紹介するか、またその方法について、十分に精査し制度化を進めたうえで、7年度中の発信を図りたい。

(2) その他（居住サポート住宅について）

○資料4の説明（事務局）

【委員】

居住サポートの提供内容や提供金額が適正かどうかはどのように判断するのか。

【委員】

制度が確定されていないため、現時点の想定として、提供金額については申請時に近隣施設等と比較して判断するもの。また、提供内容については福祉部局と

連携しながら、月例報告等で確認するとともに必要に応じた現地検査を行うもの
と考える。

【委員】

提供金額は、家賃と福祉サービスが合算で示されるのか。また、基準額の目安
は国で定めるのか。

【事務局】

家賃と福祉サービスそれぞれにおいて、近傍同種それぞれと比較し適当かどう
かを判断するものとする。また、国が基準額の目安を示すことも今後あり得る
と考える。

【委員】

支援を必要としない人は居住サポート住宅に入れないのか。

【事務局】

居住サポート住宅非専用住宅には入居可能。居住サポート住宅の申請にあつ
ては、1棟の中に最低1以上の専用住宅を設ける必要があるが、それ以外は非専
用住宅として構わないことになっている。

【委員】

居住支援法人とはどのような法人等が認定を受けるのか。

【事務局】

不動産事業を営む株式会社や、介護保険事業に従事する社会福祉法人など、
様々な業種業態の法人が認定を受けている。

【委員】

この制度は、国が制度設計したものだと思うが、草津市として独自の支援は検
討していないのか。

【事務局】

制度を進める中で、福祉部局と連携しながら、必要があれば市独自の補完的な
支援等を検討していく。

【会長】

以上をもって、予定していた議事は終了となるが、この際、委員各位から住宅
政策全般を含めたご意見等があれば。

【委員】

居住サポート住宅の制度ができた中で、大家さんにとって具体的なメリットが

ないと進まない側面があると思う。住宅確保用配慮者に住宅が提供されるように、市として積極的な支援を進めてほしい。

【委員】

単身高齢者が増加する中、空き家がますます増加する見込みとなる。例えば、神戸市ではタワーマンションを抑制していく取組を進めている。草津市でも市独自の条例による規制等を検討できないか。

【事務局】

空き家予防の重要性がますます高まるものと考えており、取組を検討したい。

【委員】

固定資産税の見直し等を含めた抜本的な取組が必要になってくるものと考えている。

3. 閉会

○閉会挨拶（山岡副部長（建築担当））

以上